別記様式第１号（第１条関係）

改 善 計 画 認 定 申 請 書

年　　月　　日

都道府県知事　　殿
（農林水産大臣）

住　所
名称及び代表者の氏名　　印
（個人の場合は氏名）

漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法（昭和51年法律第43号）第４条第１項の規定に基づき、別紙の改善計画について認定を受けたいので申請します。

（記　載　要　領）

申請者は、以下の要領に従って、漁業経営の改善に関する計画（以下「改善計画」という。）の必要事項を記載すること。

１　記載すべき別紙の種類

①　漁業者が単独で改善計画を作成する場合には、別紙１、３、４、５、７及び８に記載すること。

②　漁業者が共同で改善計画を作成する場合には、別紙１及び３にすべての漁業者について取りまとめて記載するとともに、別紙４、５、７及び８に漁業者ごとに記載すること。

③　漁業協同組合等（法第４条第１項に規定する漁業協同組合等をいう。以下同じ。）が単独で改善計画を作成する場合には、別紙２、３、６、７及び８に記載すること。

④　漁業協同組合等が共同で改善計画を作成する場合には、別紙２及び３にすべての漁業協同組合等について取りまとめて記載するとともに、別紙６、７及び８に漁業協同組合等ごとに記載すること。

⑤　漁業者と漁業協同組合等が共同で改善計画を作成する場合には、別紙２及び３にすべての参加者について取りまとめて記載するとともに、別紙４、５、７及び８に漁業者ごとに、また、別紙６、７及び８に漁業協同組合等ごとに記載すること。

２　記載事項

（１）漁業経営の改善の目標（法第４条第２項第１号）

・　別紙１又は２の「漁業経営の改善の目標」の欄に記載すること。

（２）漁業経営の改善による経営の向上の程度を示す指標（法第４条第２項第２号）

・　別紙１又は２の「経営の向上の程度を示す指標」の欄に記載すること。

・　「減価償却前利益」、「付加生産額」、「従業員一人当たりの減価償却前利益」及び「従業員一人当たりの付加生産額」の欄については、別紙４の⑪、⑫、⑭及び⑮の数字を基にしていずれかを記載するとともに、改善計画の目標とする指標にレ印を付すこと。

・　「補助的指標」の欄については、「減価償却前利益」、「付加生産額」、「従業員一人当たりの減価償却前利益」又は「従業員一人当たりの付加生産額」に加えて、これら以外の補助的な指標により経営改善の目標を設定し、その効果を測定しようとする申請者のみが記載すること。記載する場合には、指標の名称、定義、計算方法及び設定理由を記載した書面を添付すること。

（３）漁業経営の改善の内容及び実施時期（法第４条第２項第３号）

・　別紙１又は２の「具体的な取組」の欄並びに別紙３、４及び８に記載すること。

・　「具体的な取組」の欄については、改善計画の対象となる取組全てにレ印を付すこと。

（４）漁業経営の改善を実施するのに必要な資金の額及びその調達方法（法第４条第２項第４号）

・　別紙７に記載すること。

３　その他記載に当たっての注意事項

別紙１又は２の記載については、以下の点に注意すること。

・　「改善計画の類型」の欄については、改善計画の三類型のうち、いずれか一つにレ印を付すこと。

・　「申請者名」の欄については、共同で改善計画を作成する場合には代表者の住所、名称及び代表者の氏名（個人の場合は、住所及び氏名）を記載すること。

　また、漁業者又は漁業協同組合等が共同で改善計画を作成する場合には、改善計画に参加する全ての漁業者又は漁業協同組合等について、住所、名称及び代表者の氏名並びに連絡先（個人の場合は住所、氏名及び連絡先）を記載した参加者名簿を添付すること。

・　「資源管理又は漁場改善の取組概要」の欄については、いずれかにレ印を付し、自らの取組の概要（休漁、養殖密度の遵守等）を記載するとともに、資源管理計画（国又は都道府県の確認を受けているもの）又は漁場改善計画（都道府県の認定を受けているもの）を添付すること。

・　「実施体制」の欄については、地域連携型の改善計画を作成し、浜プラン等に基づく取組を実施する場合に、当該浜プラン等の名称、所得向上の目標値及び連携の内容を記載するとともに、当該浜プラン等（国の承認を受けているもの）を添付すること。

　また、大学、試験研究機関、企業等と連携して漁業経営の改善のための措置を実

施する場合に、連携先の住所、名称及び代表者の氏名（個人の場合は、住所及び氏名）並びに連携の内容を記載すること。

4　用紙

用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とする。

5　その他

それぞれの別紙について記入欄が足りない場合には、別に必要事項を記載したものを添付することとしても差し支えない。